

令和7年 事故の型別・業種別発生状況（8月末現在）

秋田労働局
(令和7年9月10日作成)

事故の型 業 種		1 墜落・転落（合計）	20 墜落・転落（2メートル以上）	21 墜落・転落（2メートル未満）	2 転倒（合計）	22 転倒（滑り）	23 転倒（つまずき）	24 転倒（踏み外し）	25 転倒（もつれ等）	26 転倒（その他）	3 激突	4 飛来・落下	5 崩壊・倒壊	6 激突され	7 はさまれ・巻き込まれ	8 切れ・こすれ	9 踏み抜き	10 おぼれ	11 高温・低温の物との接触	12 有害物等との接触	13 感電	14 爆発	15 破裂	16 火災	17 交通事故（道路）	18 交通事故（その他）	19 動作の反動・無理な動作（合計）	27 動作の反動・無理な動作（腰痛）	28 動作の反動・無理な動作（転倒もどき）	29 動作の反動・無理な動作（その他）	90 その他	99 分類不能	合 計	90 新型コロナウイルス（その他の内数）	
製 造 業		9	1	8	28	15	8	2		3	8	13	3	3	17	13			7	1							10	1	5	4			112		
	食料品製造業	1		1	4	2	1			1	3	2	1	1	5	1			4								4		3	1			26		
	木材・木製品・家具・装備品製造業	4	1	3	2	1	1				1	3		1	3	9											1			1			24		
	鉄鋼・非鉄・金属製品製造業	2		2	2	1				1	1	6	1		4	1			2	1													20		
	一般・輸送用機械器具製造業	1		1	3	1	2				2	1		1													3	1		2			11		
	電気機械器具製造業				9	5	3			1					1																		10		
	その他の製造業	1		1	8	5	1	2				1	1	1		4	2			1							2		2				21		
鉱 業（鉱安法適用除く）																																			
建 設 業		52（1）	25（1）	27	18	7	8	2		1	5	8	2	6	12	14	1		1	4（3）						3		1			1		127（4）		
	土木工事業	15	5	10	11	2	7	1		1	3	4	1	3	5	6				3（3）							1			1			52（3）		
	建築工事業	32（1）	17（1）	15	5	3	1	1			1	3	1	1	3	7	1		1	1					3								59（1）		
	鉄骨・鉄筋家屋建築	3	2	1												2									3								8		
	木造家屋建築	14（1）	6（1）	8	3	2	1				1	3	1	1		4	1			1													29（1）		
	その他の建設業	5	3	2	2	2						1	1		2	4	1																16		
運 輸 交 通 業		15	1	14	10	7	2		1		1	2		4	5	2			1						5（1）		10	3	1	6	1		56（1）		
	道路貨物運送業	14	1	13	6	4	1		1			2		4	4	2			1						4		9	2	1	6			46		
貨 物 取 扱 業					2	1				1		1																					3		
林 業		4（1）		4（1）	2	2						1		4		1									1		1		1		2		16（1）		
商 業		13	1	12	60	35	17	2	3	3	6	2		3	7（1）	4			3						6（1）		8	2	3	3	3		115（2）	2	
	小 売 業	9	1	8	54	30	16	2	3	3	4	1		3	4（1）	3			3						3（1）		5	1	2	2	2		91（2）	2	
保 健 衛 生 業		6	1	5	55	30	9	3	7	6	3	2	1	7	2	1									2		18	7	4	7	56		153	51	
	社 会 福 祉 施 設	5	1	4	43	23	6	3	5	6	3	1	1	6	1	1											14	7	3	4	38		113	35	
接 客 娯 楽 業		1		1	17	10	6	1			2			1	3	4			5								2	1	1		1		36		
	飲 食 店				5	3	2								1	1			3														10		
清 掃 ・ と 畜 業		4	2	2	21	9	7	2	3		3			1	3	3			1						1	1	5	1		4			43		
上 記 以 外 の 事 業		14	5	9	21	12	6	1	1	1	2	2		3	3	2			1						5		6	1	2	3			59		
合 計		118（2）	36（1）	82（1）	234	128	63	13	15	15	30	31	6	32	52（1）	44	1		19	5（3）						23（2）	1	61	16	17	28	63		720（8）	53

（注） 労働者死傷病報告（休業4日以上）を集計したもの。（ ）は死亡内数。